

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年7月13日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）
【会社名】	株式会社農業総合研究所
【英訳名】	Nousouken Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長CEO 及川 智正
【本店の所在の場所】	和歌山県和歌山市黒田99番地12
【電話番号】	073-497-7077
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 坂本 大輔
【最寄りの連絡場所】	和歌山県和歌山市黒田99番地12
【電話番号】	073-497-7077
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 坂本 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第3四半期 累計期間	第17期 第3四半期 累計期間	第16期
会計期間		自2021年9月1日 至2022年5月31日	自2022年9月1日 至2023年5月31日	自2021年9月1日 至2022年8月31日
売上高	(千円)	3,829,838	4,221,721	5,192,670
経常利益又は経常損失( )	(千円)	123,882	14,920	110,546
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失( )	(千円)	139,588	10,720	127,093
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失( )	(千円)	13,312	57,083	14,598
資本金	(千円)	546,633	50,000	546,633
発行済株式総数	(株)	22,025,900	22,025,900	22,025,900
純資産額	(千円)	886,391	909,606	898,886
総資産額	(千円)	2,395,631	2,385,133	2,441,553
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額( )	(円)	6.41	0.49	5.82
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	37.0	38.1	36.8

回次		第16期 第3四半期 会計期間	第17期 第3四半期 会計期間
会計期間		自2022年3月1日 至2022年5月31日	自2023年3月1日 至2023年5月31日
1株当たり四半期純損失金額( )	(円)	2.85	1.01

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2022年5月30日を払込期日として普通株式247,600株の第三者割当増資を実施しております。

3. 当社は、2022年11月29日開催の定時株主総会決議に基づき、2023年1月12日に資本金の額の減少を実施しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、また、2022年11月30日提出の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)業績の状況

近年の全国農業総産出額は、米、野菜、肉用牛等における需要に応じた生産の取組等により、9兆円前後で推移しております。2021年の農業総産出額は、肉用牛の輸出増加や需要回復、鳥インフルエンザによる鶏卵価格の高騰が見られた一方、米の民間在庫量が高い水準で推移したことや野菜が出荷量増加により安値となったこと等から、前年に比べ986億円減少し、8兆8,384億円となりました（出典：農林水産省「生産農業所得統計」）。他方で、2022年2月時点の農業経営体数97万5千経営体のうち、個人経営体は93万5千経営体で、前年に比べ5.4%減少した一方、団体経営体は4万経営体で1.5%増加しております（出典：農林水産省「農業構造動態調査」）。農業経営体の減少が続く中、法人化や規模拡大の進展が継続し、農業集約化の動きも加速するものと予想されます。

当第3四半期累計期間における青果価格は、冬季は気候が安定したこと等により、平年に比べ低下トレンドとなったものの、春季より平年並みに回復してまいりました。他方、当第3四半期累計期間におけるスーパーマーケットにおける青果需要は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更されたことで外食や旅行等の消費活動の活発化に伴う内食需要の反動減、食料品等の相次ぐ値上げによる青果物の買い控え等の影響により、前年に比べ減少いたしました。

このような環境のもと、より多くの生活者に「おいしい」をお届けするために、これまで当社が進めてきた農家の直売所事業に加え、スーパー等の通常の青果売場で販売する産直卸事業を推進いたしました。前事業年度に締結いたしました富山中央青果株式会社や国分グループ本社株式会社とのアライアンスを継続するとともに、当第3四半期累計期間では、ハウス食品グループ本社株式会社との資本業務提携契約の締結やドラッグストアへの販路拡大等、新しい農産物流通の創造に向けた取組の深化を進めてまいりました。また、手数料の改定や取引の精査を行い、事業基盤の強化に努めました。

このような取組みの結果、流通総額は9,683,608千円（前年同四半期比0.7%増）、2023年5月末日時点でスーパーマーケット等の国内小売店への導入店舗数は1,982店舗（前事業年度末より48店舗増）、農産物の集荷拠点である集荷場は92拠点（前事業年度末より増減なし）、登録生産者は10,445名（前事業年度末より187名増）まで拡大いたしました。

当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高は4,221,721千円（前年同四半期比10.2%増）、営業利益は9,759千円（前年同四半期は営業損失133,480千円）、経常利益は14,920千円（前年同四半期は経常損失123,882千円）、四半期純利益は10,720千円（前年同四半期は四半期純損失139,588千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 農家の直売所事業

農家の直売所事業では、当社及び業務委託先が運営する集荷場で登録いただいた生産者から農産物を出荷し、原則翌日にスーパー等の「産直コーナー」で販売する独自の流通プラットフォームを提供しております。

当第3四半期累計期間は、既存委託販売先との取引維持・拡大に加え、登録生産者獲得のため、集荷場を拠点とした営業活動を行ってまいりました。既存取引の精査や見直し、関東の集荷場において登録生産者からいただく出荷手数料の改定等を行い、利益率向上施策を実施してまいりました。

これにより、流通総額は8,359,208千円（前年同四半期比4.0%減）、流通点数は44,880千点（前年同四半期比4.0%減）、売上高は2,897,320千円（前年同四半期比1.0%減）、セグメント利益は462,281千円（前年同四半期比47.0%増）となりました。

#### 産直卸事業

産直卸事業では、当社が生産者から直接農産物を買取り、商品の「パッケージ」、売場の「POP」、生産者のおすすめ「レシピ」などで商品の付加価値を可視化し、スーパー等の通常の青果売場である「青果コーナー」で販売しております。

当第3四半期累計期間は、全国の産地や市場との連携により商品供給を強化するとともに、ブランディングを通じて販売力を強化し、既存取引先であるスーパー等の旺盛なニーズに対して、取引品目や取引量を拡大してまいりました。

これにより、流通総額及び売上高は1,324,400千円（前年同四半期比46.5%増）、セグメント損失は7,096千円（前年同四半期はセグメント損失6,637千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比べ56,419千円減少し、2,385,133千円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比べ33,041千円減少し、1,944,478千円となりました。これは主に、現金及び預金の減少31,149千円、売掛金の減少20,496千円、その他流動資産の増加11,471千円等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比べ23,378千円減少し、440,655千円となりました。これは主に、有形固定資産の減少12,895千円、無形固定資産の減少10,682千円、投資その他の資産の増加199千円によるものであります。

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末と比べ67,140千円減少し、1,475,526千円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比べ24,373千円減少し、1,164,104千円となりました。これは主に、買掛金の増加4,753千円、短期借入金の減少14,994千円、未払法人税等の減少19,648千円、賞与引当金の増加18,652千円、その他流動負債の減少19,822千円等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比べ42,766千円減少し、311,422千円となりました。これは主に、長期借入金の減少42,795千円等によるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比べ10,720千円増加し、909,606千円となりました。これは主に資本金の減少496,633千円、資本剰余金の増加317,495千円、利益剰余金の増加189,857千円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,800,000
計	70,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,025,900	22,025,900	東京証券取引所 (グロース市場)	単元の株式数は100株 であります。
計	22,025,900	22,025,900	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年3月1日～ 2023年5月31日	-	22,025,900	-	50,000	-	531,633

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

2023年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,016,400	220,164	-
単元未満株式	普通株式 5,600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,025,900	-	-
総株主の議決権	-	220,164	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

2023年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社農業総合研究所	和歌山県和歌山市黒田99番地12	3,900	-	3,900	0.02
計	-	3,900	-	3,900	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年9月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,064,091	1,032,942
売掛金	887,093	866,597
商品	14,447	21,427
その他	17,234	28,706
貸倒引当金	5,347	5,195
流動資産合計	1,977,519	1,944,478
固定資産		
有形固定資産	92,082	79,186
無形固定資産	120,729	110,047
投資その他の資産	251,221	251,421
固定資産合計	464,033	440,655
資産合計	2,441,553	2,385,133
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	756,901	761,655
短期借入金	68,346	53,352
1年内返済予定の長期借入金	65,430	57,060
未払金	156,985	172,041
未払法人税等	23,932	4,283
賞与引当金	40,648	59,300
その他	76,233	56,411
流動負債合計	1,188,477	1,164,104
固定負債		
長期借入金	341,230	298,435
その他	12,959	12,987
固定負債合計	354,189	311,422
負債合計	1,542,667	1,475,526
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	546,633	50,000
資本剰余金	531,633	849,128
利益剰余金	179,137	10,720
自己株式	242	242
株主資本合計	898,886	909,606
純資産合計	898,886	909,606
負債純資産合計	2,441,553	2,385,133

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
売上高	3,829,838	4,221,721
売上原価	1,750,933	2,053,268
売上総利益	2,078,904	2,168,452
販売費及び一般管理費	2,212,385	2,158,693
営業利益又は営業損失( )	133,480	9,759
営業外収益		
受取賃貸料	720	720
受取保険金	2,957	1,118
投資有価証券売却益	7,744	-
補助金収入	5,623	4,477
その他	2,071	847
営業外収益合計	19,117	7,162
営業外費用		
支払利息	2,598	2,001
株式交付費	6,921	-
営業外費用合計	9,520	2,001
経常利益又は経常損失( )	123,882	14,920
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	123,882	14,920
法人税、住民税及び事業税	13,721	4,291
法人税等調整額	1,984	90
法人税等合計	15,706	4,200
四半期純利益又は四半期純損失( )	139,588	10,720

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
減価償却費	48,258千円	45,083千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期累計期間の末日後に なるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年5月10日の取締役会決議に基づき、2022年5月30日付けで国分グループ本社株式会社を割当先として第三者割当による普通株式247,600株の新株発行を行っております。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が50,015千円増加、資本剰余金が50,015千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が546,633千円、資本剰余金が531,633千円となりました。

当第3四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期累計期間の末日後に なるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年11月29日開催の定時株主総会の決議に基づいて、2023年1月12日付けで減資の効力が発生しており、資本金が496,633千円減少、資本剰余金が496,633千円増加しております。また資本剰余金179,137千円を利益剰余金に振り替えることにより、前期末における繰越損失 179,137千円を解消しております。

これにより、当第3四半期会計期間末において、資本金50,000千円、資本剰余金849,128千円、利益剰余金10,720千円となっております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2022年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年5月31日)
関連会社に対する投資の金額	105,277千円	105,277千円
持分法を適用した場合の投資の金額	97,270	39,314

	前第3四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額又は 持分法を適用した場合の投資損失( )の金額	13,312千円	57,083千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	農家の直売所 事業	産直卸事業	計		
売上高					
委託販売システム	1,326,956	-	1,326,956	-	1,326,956
買取委託販売	1,441,796	-	1,441,796	-	1,441,796
卸販売	-	903,962	903,962	-	903,962
その他	157,123	-	157,123	-	157,123
顧客との契約から生じる収益	2,925,876	903,962	3,829,838	-	3,829,838
外部顧客への売上高	2,925,876	903,962	3,829,838	-	3,829,838
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,925,876	903,962	3,829,838	-	3,829,838
セグメント利益又は損失( )	314,542	6,637	307,905	441,385	133,480

- (注)1. セグメント利益又は損失の調整額 441,385千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 441,385千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。
3. 前第2四半期会計期間より、売上高の内訳について、一部区分定義を変更しており、前第3四半期累計期間の売上高の内訳は、変更後の新しい算出方法に基づき作成したものを開示しております。

当第3四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	農家の直売所 事業	産直卸事業	計		
売上高					
委託販売システム	1,390,809	-	1,390,809	-	1,390,809
買取委託販売	1,323,158	-	1,323,158	-	1,323,158
卸販売	-	1,324,400	1,324,400	-	1,324,400
その他	183,352	-	183,352	-	183,352
顧客との契約から生じる収益	2,897,320	1,324,400	4,221,721	-	4,221,721
外部顧客への売上高	2,897,320	1,324,400	4,221,721	-	4,221,721
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,897,320	1,324,400	4,221,721	-	4,221,721
セグメント利益又は損失( )	462,281	7,096	455,185	445,425	9,759

- (注)1. セグメント利益又は損失の調整額 445,425千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 445,425千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり  
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額または四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )	6円41銭	0円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )(千円)	139,588	10,720
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	139,588	10,720
普通株式の期中平均株式数(株)	21,779,497	22,022,735

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月13日

株式会社農業総合研究所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 島 拓 也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 萬 政 広

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社農業総合研究所の2022年9月1日から2023年8月31日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年9月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社農業総合研究所の2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビュー対象には含まれておりません。